

令和6年2月

大分県議会定例会議案

大 分 県

議 案 目 次

(議 案)

第 1 号 議 案	令和 6 年度大分県一般会計予算	1
第 2 号 議 案	令和 6 年度大分県公債管理特別会計予算	32
第 3 号 議 案	令和 6 年度大分県国民健康保険事業特別会計予算	36
第 4 号 議 案	令和 6 年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	40
第 5 号 議 案	令和 6 年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	43
第 6 号 議 案	令和 6 年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	46
第 7 号 議 案	令和 6 年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	49
第 8 号 議 案	令和 6 年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	53
第 9 号 議 案	令和 6 年度大分県県営林事業特別会計予算	56
第 10 号 議 案	令和 6 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	61
第 11 号 議 案	令和 6 年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	64
第 12 号 議 案	令和 6 年度大分県病院事業会計予算	69
第 13 号 議 案	令和 6 年度大分県電気事業会計予算	108
第 14 号 議 案	令和 6 年度大分県工業用水道事業会計予算	152
第 15 号 議 案	包括外部監査契約の締結について	191
第 16 号 議 案	大分県部等設置条例の一部改正について	192

第 17 号 議 案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例等の一部改正について……………	193
第 18 号 議 案	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について……………	195
第 19 号 議 案	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について……………	197
第 20 号 議 案	大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について……………	201
第 21 号 議 案	大分県住民基本台帳法施行条例等の一部改正について……………	202
第 22 号 議 案	大分県用品調達特別会計条例の廃止について……………	203
第 23 号 議 案	病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部改正について……………	204
第 24 号 議 案	大分県国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正について……………	205
第 25 号 議 案	大分県厚生年金住宅貸与条例の廃止について……………	206
第 26 号 議 案	指定居宅サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について……………	207
第 27 号 議 案	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の廃止等について……………	258
第 28 号 議 案	大分県安心こども基金条例の一部改正について……………	259
第 29 号 議 案	大分県婦人相談所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について……………	260
第 30 号 議 案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………	264
第 31 号 議 案	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について……………	268
第 32 号 議 案	指定障害福祉サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について……………	269
第 33 号 議 案	権利の放棄について……………	300
第 34 号 議 案	大分県安全・安心まちづくり条例の一部改正について……………	302
第 35 号 議 案	県有地の信託の変更について……………	303
第 36 号 議 案	情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備について……………	305

第 37 号 議 案	令和 6 年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について……………	307
第 38 号 議 案	大分県漁港管理条例等の一部改正について……………	310
第 39 号 議 案	令和 6 年度における土木事業に要する経費の市町村負担について……………	311
第 40 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	313
第 41 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	314
第 42 号 議 案	大分県道路占用料徴収条例の一部改正について……………	315
第 43 号 議 案	工事請負契約の締結について……………	322
第 44 号 議 案	大分県建築基準法施行条例の一部改正について……………	323
第 45 号 議 案	大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について……………	324
第 46 号 議 案	土地の取得について……………	326
第 47 号 議 案	大分県地方警察職員定数条例の一部改正について……………	327
 (報 告)		
報 第 1 号	損害賠償の額の決定について……………	328
報 第 2 号	損害賠償の額の決定について……………	329
報 第 3 号	損害賠償の額の決定について……………	330
報 第 4 号	新たな大分県行財政改革計画案の骨子について……………	331
報 第 5 号	新たな大分県環境基本計画案の骨子について……………	332

令和6年度 大分県 一般会計 予算

令和6年度大分県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 689,808,000千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円 と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(2)

令和 6 年 2 月 26 日 提 出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 137,500,000
	1 県 民 税	36,317,375
	2 事 業 税	30,858,583
	3 地 方 消 費 税	41,657,330
	4 不 動 産 取 得 税	2,729,402
	5 県 た ば こ 税	1,381,386
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	333,354

(4)

	7 軽油引取税	8,725,270
	8 自動車税	15,144,220
	9 鉱区税	12,464
	10 狩猟税	20,171
	11 産業廃棄物税	320,445
2 地方消費税清算金		58,018,000
	1 地方消費税清算金	58,018,000
3 地方譲与税		23,253,000
	1 特別法人事業譲与税	20,648,000
	2 地方揮発油譲与税	2,233,000
	3 石油ガス譲与税	62,000

	4 自動車重量譲与税	157,000
	5 森林環境譲与税	150,000
	6 航空機燃料譲与税	3,000
4 地方特例交付金		3,070,000
	1 地方特例交付金	3,070,000
5 地方交付税		182,600,000
	1 地方交付税	182,600,000
6 交通安全対策特別交付金		274,000
	1 交通安全対策特別交付金	274,000
7 分担金及び負担金		3,836,946

(6)

	1 分 担 金	194,786
	2 負 担 金	3,642,160
8 使用料及び手数料		7,037,149
	1 使 用 料	5,475,443
	2 手 数 料	1,561,706
9 国 庫 支 出 金		103,196,509
	1 国 庫 負 担 金	27,129,962
	2 国 庫 補 助 金	74,742,894
	3 委 託 金	1,323,653
10 財 産 収 入		1,362,659

	1 財 産 運 用 収 入	923,998
	2 財 産 売 払 収 入	438,661
11 寄 附 金		80,185
	1 寄 附 金	80,185
12 繰 入 金		27,352,922
	1 特 別 会 計 繰 入 金	348,450
	2 基 金 繰 入 金	27,004,472
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		79,340,530

	1 延滞金、加算金及び過料等	116,504
	2 県 預 金 利 子	797
	3 貸 付 金 元 利 収 入	72,509,090
	4 受 託 事 業 収 入	821,078
	5 収 益 事 業 収 入	2,925,186
	6 雑 入	2,967,875
15 県 債		62,886,000
	1 県 債	62,886,000
歳 入 合 計		689,808,000

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,174,086
	1 議 会 費	1,174,086
2 総 務 費		26,624,315
	1 総 務 管 理 費	10,671,270
	2 企 画 費	7,432,956
	3 徴 税 費	4,399,294
	4 市 町 村 振 興 費	850,516
	5 選 挙 費	24,088

	6 防 災 費	2,504,399
	7 統 計 調 查 費	378,900
	8 人 事 委 員 會 費	162,501
	9 監 查 委 員 費	200,391
3 福 祉 生 活 費		73,294,154
	1 社 會 福 祉 費	47,264,381
	2 兒 童 福 祉 費	24,139,637
	3 生 活 保 護 費	1,453,370
	4 災 害 救 助 費	436,766
4 保 健 環 境 費		41,848,262
	1 公 衆 衛 生 費	30,770,005

	2 環 境 保 全 費	2,533,595
	3 保 健 所 費	1,888,271
	4 医 務 費	5,850,298
	5 藥 務 生 活 衛 生 費	806,093
5 勞 働 費		2,479,168
	1 勞 政 費	157,711
	2 職 業 訓 練 費	1,632,418
	3 雇 用 対 策 費	597,974
	4 勞 働 委 員 会 費	91,065
6 農 林 水 産 業 費		51,172,022
	1 農 業 費	12,221,169

	2 畜 產 業 費	3,434,732
	3 農 地 費	17,630,550
	4 林 業 費	12,632,267
	5 水 產 業 費	5,253,304
7 商 工 費		77,928,291
	1 中 小 企 業 費	71,737,775
	2 工 鉞 業 費	5,202,539
	3 觀 光 費	987,977
8 土 木 費		83,965,404
	1 土 木 管 理 費	6,133,591
	2 道 路 橋 梁 費	43,866,091

	3 河 川 海 岸 費	21,417,220
	4 港 湾 費	4,029,597
	5 都 市 計 画 費	6,330,814
	6 住 宅 費	2,188,091
9 警 察 費		28,035,957
	1 警 察 管 理 費	26,330,447
	2 警 察 活 動 費	1,705,510
10 教 育 費		124,966,560
	1 教 育 総 務 費	14,769,212
	2 小 学 校 費	36,916,399
	3 中 学 校 費	22,979,057

	4 高等学 校 費	33,666,706
	5 特別支援教育費	11,817,518
	6 大 学 費	1,183,131
	7 社会教育費	2,090,375
	8 保健体育費	1,544,162
11 災 害 復 旧 費		24,552,638
	1 農林水産業施設災害復旧費	7,279,184
	2 土木施設災害復旧費	16,923,454
	3 県有施設災害復旧費	250,000
	4 県立学校施設災害復旧費	100,000
12 公 債 費		81,167,326

	1 公 債 費	81,167,326
13 諸 支 出 金		72,429,817
	1 積 立 金	255,553
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	39,440,870
	3 利 子 割 交 付 金	41,655
	4 配 当 割 交 付 金	340,712
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	384,591
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,065,179
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	29,192,133
	8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	233,444
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	475,680
14 予 備 費		170,000

	1 子 備 費	170,000
歳 出 合 計		689,808,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 県有建築物保全事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	千円 744,898
2 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 6 年度から 令和 16 年度まで	共同発行総額 1,210,000,000千円から大分県の 発行額 15,000,000千円を除いた額 1,195,000,000 千円並びにその利子
3 自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	14,036
4 児童相談所施設整備事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	71,645
5 竹田総合庁舎ZEB化改修事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	59,352

6	牧ノ戸峠トイレ給水設備改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	153,765
7	防災情報通信システム更新事業	令和6年度から 令和8年度まで	1,933,216
8	県庁防災体制強化事業	令和6年度から 令和7年度まで	48,660
9	信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料 率軽減に対する補助	令和6年度から 令和25年度まで	2,409,085
10	企業立地促進事業	令和6年度から 令和7年度まで	200,000
11	工業団地開発推進事業（石井工業団地）	令和6年度から 令和7年度まで	60,000
12	職業訓練等業務委託料	令和6年度から 令和8年度まで	217,176
13	農業近代化資金等利子補給	令和6年度から 令和27年度まで	233,533

<p>14 天災融資法に基づく災害資金損失補償</p>	<p>令和6年度から 令和19年度まで</p>	<p>1 損失補償の額 融資元本の償還期限到来後3か月を経過してなお元本又は利子（政令で定める遅延利子を含む。）の全部又は一部が回収されなかった場合におけるその回収されなかった金額の100分の80以内</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限到来後3か月を経過した後、市町村が融資機関と締結した損失補償契約に基づき損失補償を行う場合に補償を履行する。</p> <p>3 融資条件 (1) 融資枠 5億円 (2) 貸付利子 年1.00% (3) 償還期限 7年以内</p>
<p>15 災害資金利子補給</p>	<p>令和6年度から 令和13年度まで</p>	<p>13,977</p>
<p>16 特定災害資金利子補給</p>	<p>令和6年度から 令和14年度まで</p>	<p>28,544</p>
<p>17 農業経営負担軽減支援資金利子補給</p>	<p>令和6年度から 令和22年度まで</p>	<p>33,884</p>

18 畜産特別資金利子補給	令和6年度から 令和31年度まで	16,289
19 漁業近代化資金利子補給	令和6年度から 令和27年度まで	181,448
20 漁業経営維持安定資金利子補給	令和6年度から 令和16年度まで	7,690
21 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下本欄、期間欄及び限度額欄において「甲」という。）が農地中間管理機構（以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。）に農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第7条に規定する農地中間管理機構特例事業に要する資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を補償する。	甲が乙に資金を貸し付けたときから、当該貸付金の償還期限後、甲が補償の履行日として指定する日まで	1 損失補償の額 貸付金の償還期限（甲が当該貸付金の全部又は一部につき繰上償還を請求した場合にはその支払期日、その他償還期限の変更があった場合には、その変更後の期日とする。）において甲が弁済を受けていない元金及び延滞金並びに違約金の合計額に相当する金額 2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限後、甲の指示に従い、甲に補償を履行する。 3 乙の主な借入条件 (1) 借入金額 154,000千円 (2) 利率 無利子 (3) 償還期限 借入日から10年以内

		(4) 延滞金及び違約金の計算利率 延滞金 年 10.95% 違約金 年 10.95%
22 基幹水利施設保全対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	100,000
23 農業水利施設保全合理化事業	令和6年度から 令和7年度まで	620,000
24 農業水利保全古野井路2期地区水路改修事業	令和6年度から 令和8年度まで	400,000
25 水田畑地化推進基盤整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	2,260,000
26 畑地帯総合整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	100,000
27 産地基幹農道整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	50,000
28 中山間地域総合整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	100,000

29 演習場周辺障害防止対策事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	190,000
30 防災重点農業用ため池等整備事業	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	3,779,000
31 河川工作物応急対策事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	280,000
32 海岸保全事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	300,000
33 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第25条の規定により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対し債務保証する。	当該資金ごとの債務保証契約に定めるところによる。	大分県土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金の総額 1,000,000千円並びにその利子及び遅延利息
34 国道 2 1 2 号道路改良事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1,030,000
35 国道 2 1 7 号道路改良事業 (平岩松崎工区)	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	520,000
36 国道 3 8 8 号道路改良事業	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	895,000

37	県道三重弥生線道路改良事業	令和6年度から 令和8年度まで	1,430,000
38	県道三重新殿線道路改良事業	令和6年度から 令和9年度まで	3,160,000
39	県道中津高田線道路改良事業	令和6年度から 令和8年度まで	690,000
40	(公) 道路改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	4,095,000
41	(単) 道路施設補修事業	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
42	(公) 交通安全事業	令和6年度から 令和7年度まで	900,000
43	(公) 道路防災事業	令和6年度から 令和7年度まで	650,000
44	国道197号道路施設補修事業	令和6年度から 令和8年度まで	300,000

45 (公) 道路施設補修事業	令和6年度から 令和7年度まで	2,800,000
46 (単) 道路改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,000,000
47 (単) 橋梁整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	60,000
48 (単) 河川海岸改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	270,000
49 (公) 広域河川改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	2,000,000
50 河川施設災害防止緊急対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	200,000
51 河川関係受託事業	令和6年度から 令和7年度まで	80,000
52 土木施設災害復旧事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,100,000

53	(公) 津波危機管理対策緊急事業 (港湾課)	令和6年度から 令和7年度まで	60,000
54	(公) 重要港湾改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	350,000
55	(公) 地方港湾改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	400,000
56	(公) 港湾改修統合事業	令和6年度から 令和7年度まで	110,000
57	(公) 通常砂防事業	令和6年度から 令和7年度まで	360,000
58	(公) 火山砂防事業	令和6年度から 令和7年度まで	300,000
59	(公) 地すべり対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	80,000
60	(公) 急傾斜地崩壊対策事業	令和6年度から 令和7年度まで	430,000

61 (公) 砂防施設緊急改築事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	170,000
62 (公) 砂防災害関連事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	100,000
63 庄の原佐野線街路改良事業	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	9,377,000
64 (公) 街路改良事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1,050,000
65 生活排水処理施設整備費補助	令和 6 年度から 令和 18 年度まで	646,443
66 県有建築物防災対策推進事業	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	1,580,817
67 公立学校教員採用選考試験問題作成業務委託料	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	20,659
68 県立学校施設整備事業 (日出支援学校)	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	17,004

69 県立学校施設整備事業（別府支援学校鶴見校）	令和6年度から 令和7年度まで	234,124
70 県立学校施設整備事業（南石垣支援学校）	令和6年度から 令和7年度まで	1,164,690
71 実習船代船建造事業	令和6年度から 令和8年度まで	93,500
72 県立図書館カウンター業務委託料	令和6年度から 令和9年度まで	222,651

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎建設費	千円 660,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。
県立総合文化センター整備費	25,000			
防災施設整備費	859,000			
電動車導入推進事業費	7,000			
災害援護資金貸付金	66,000			
児童相談所整備費	126,000			
自然公園施設整備費	45,000			
農林水産業施設 災害防止緊急対策費	243,000			
土地改良費	2,471,000			

県央空港整備費	1,000			
農地防災事業費	767,000			
林道費	231,000			
造林費	96,000			
治山費	1,369,000			
沿岸漁場基盤整備費	237,000			
漁港費	331,000			
防災対策推進費	2,751,000			
共生のまち整備費	72,000			
道路費	20,602,000			
河川費	3,676,000			
海岸費	472,000			
港湾費	1,484,000			

砂 防 費	2,809,000			
土木施設災害防止緊急対策費	5,402,000			
空 港 建 設 費	406,000			
街 路 費	1,226,000			
都 市 環 境 整 備 費	94,000			
住 宅 建 設 費	672,000			
県立学校施設整備費	3,606,000			
警 察 施 設 整 備 費	223,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 費	504,000			
災害時緊急対応事業費	2,673,000			
治山施設災害復旧費	106,000			
漁港施設災害復旧費	166,000			
土木施設災害復旧費	3,720,000			

退職手当債	3,600,000			
臨時財政対策債	1,088,000			
合計	62,886,000			

第2号議案

令和6年度 大分県公債管理特別会計予算

令和6年度大分県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 125,062,668千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		千円 125,062,668
	1 繰 入 金	82,159,668
	2 県 債	42,903,000
歳 入 合 計		125,062,668

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 公 債 管 理 費		125,062,668
	1 公 債 費	125,062,668
歳 出 合 計		125,062,668

第 2 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 42,903,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

第3号議案

令和6年度 大分県国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 116,328,750千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 116,328,750
	1 分担金及び負担金	29,872,237
	2 国庫支出金	34,496,178
	3 財産収入	25,492
	4 繰入金	7,331,223
	5 繰越金	528
	6 諸収入	44,603,092

歳 入 合 計		116,328,750

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険事業費		116,328,750
	1 国民健康保険事業費	116,328,750
歳 出 合 計		116,328,750

第 4 号議案

令和 6 年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 6 年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117,772千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 26 日 提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 117,772
	1 繰 入 金	6,748
	2 繰 越 金	59,118
	3 諸 収 入	51,906
歳 入 合 計		117,772

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 母子父子寡婦福祉資金		117,772
	1 母子父子寡婦福祉資金	117,772
歳 出 合 計		117,772

令和6年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歲 入 歲 出 予 算
歲 入

款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		47,800
	1 繰 入 金	14,493
	2 繰 越 金	3,452
	3 諸 収 入	29,855
歲 入 合 計		47,800

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		47,800
	1 中小企業設備導入資金	47,800
歳 出 合 計		47,800

第 6 号議案

令和 6 年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

令和 6 年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 179,203千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 26 日 提 出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 流通業務団地造成事業費		千円 179,203
	1 財 産 収 入	179,203
歳 入 合 計		179,203

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 流通業務団地造成事業費		179,203
	1 土地造成費	179,203
歳 出 合 計		179,203

令和6年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,102,730千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		1,100,000
	1 繰 入 金	187,500
	2 繰 越 金	324,213
	3 諸 収 入	588,287
2 業 務 勘 定		2,730
	1 繰 入 金	2,625

	2 諸 収 入	105
歳 入 合 計		1,102,730

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		1,100,000
	1 林業・木材産業改善資金	350,000
	2 木材産業等高度化推進資金	750,000
2 業 務 勘 定		2,730
	1 林業・木材産業改善資金	2,625
	2 木材産業等高度化推進資金	105
歳 出 合 計		1,102,730

令和6年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 201,585千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		200,000
	1 繰 越 金	184,470
	2 諸 収 入	15,530
2 業 務 勘 定		1,585
	1 繰 入 金	1,585
歳 入 合 計		201,585

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		200,000
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	200,000
2 業 務 勘 定		1,585
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	1,585
歳 出 合 計		201,585

第9号議案

令和6年度 大分県県営林事業特別会計予算

令和6年度大分県県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 572,830千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		千円 572,830
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	39
	2 財 産 収 入	447,799
	3 繰 入 金	101,214
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	6,777
	6 県 債	17,000

歳 入 合 計		572,830

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 県 営 林 事 業 費		572,830
	1 県 営 林 事 業 費	291,878
	2 県 民 有 林 事 業 費	280,952
歳 出 合 計		572,830

第 2 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
伐採事業費	千円 14,000	証書借入れの方法により日本政策金融公庫から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、40年度間以内に元利均等の年賦償還の方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、又は繰上償還を行うことができる。
県営林造成事業費	3,000			
合 計	17,000			

令和6年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算

令和6年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,025,073千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 大分臨海工業地帯建設事業費		2,025,073
	1 財 産 収 入	1,018,965
	2 繰 入 金	1,006,008
	3 繰 越 金	100
歳 入 合 計		2,025,073

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 大分臨海工業地帯建設事業費		2,025,073
	1 土地造成費	2,025,073
歳 出 合 計		2,025,073

第11号議案

令和6年度 大分県港湾施設整備事業特別会計予算

令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,748,255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 港湾施設整備事業費		千円 5,748,255
	1 使用料及び手数料	1,330,615
	2 財 産 収 入	133,250
	3 繰 入 金	564
	4 諸 収 入	40,826
	5 県 債	4,243,000
歳 入 合 計		5,748,255

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 港湾施設整備事業費		5,748,255
	1 港湾施設整備事業費	5,748,255
歳 出 合 計		5,748,255

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 大分港荷役機械整備事業	令和 6 年度 から 令和 8 年度 まで	千円 1,600,000
2 港湾機能施設整備事業	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	200,000

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設建設事業費	千円 4,243,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

令和6年度 大分県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度大分県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	病	床	数	557床				
		一	般	病	床	509床		
		感	染	症	病	床	12床	
		精	神	病	床	36床		
2	年	間	延	患	者	数	370,980人	
		入		院			164,430人	
		外		来			206,550人	
3	一	日	平	均	患	者	数	1,300人
		入		院			450人	
		外		来			850人	
4	建	設	改	良	計	画	853,790千円	
		資	産	購	入	関	係	812,940千円
		医	療	機	械	器	具	812,940千円
		改	築	事	業	関	係	40,850千円
		改	築	工	事	他	40,850千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	病 院 事 業 収 益	22,369,012千円
第 1 項	医 業 収 益	20,542,208千円
第 2 項	医 業 外 収 益	1,791,797千円
第 3 項	特 別 利 益	35,007千円

支 出

第 1 款	病 院 事 業 費 用	22,276,101千円
第 1 項	医 業 費 用	22,186,730千円
第 2 項	医 業 外 費 用	86,701千円
第 3 項	特 別 損 失	2,670千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 1,408,814千円は過年度分損益勘定留保資金 1,334,910千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 73,904千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	642,256千円
第 1 項	企 業 債	400,000千円
第 2 項	負 担 金	242,256千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	2,051,070千円
第 1 項	建 設 改 良 費	853,790千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	777,710千円
第 3 項	他会計からの借入金償還金	19,570千円
第 4 項	投 資 そ の 他 の 資 産	400,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療機器整備事業費	千円 400,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、1年以内のすえ置期間を含め、5年以内に元利均等、元金均等などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は借入先の定めるところ又は発行要綱による。
合 計	400,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 職員給与費	9,450,263千円
2 交際費	250千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、7,986,963千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	医療機械器具	検体搬送システム等 一式	1
		血管撮影装置等 一式	1

(添付書類)

- 1 令和6年度大分県病院事業会計予算実施計画
- 2 令和6年度大分県病院事業予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和6年度大分県病院事業給与費明細書
- 4 令和6年度大分県病院事業予定貸借対照表
- 5 令和6年度大分県病院事業注記
- 6 令和5年度大分県病院事業予定損益計算書

7 令和5年度大分県病院事業予定貸借対照表

8 令和5年度大分県病院事業注記

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

(別表1)

令和6年度 大分県病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病院事業収益			22,369,012	
	1 医 業 収 益		20,542,208	
		1 入 院 収 益	13,797,709	
		2 外 来 収 益	6,581,096	
		3 そ の 他 医 業 収 益	163,403	
	2 医 業 外 収 益		1,791,797	

		1 受取利息配当金	1,575	
		2 他会計補助金	61,763	
		3 補助金	35,318	
		4 負担金交付金	969,674	
		5 長期前受金戻入	429,137	
		6 資本費繰入収益	180,300	
		7 その他医業外収益	114,030	
	3 特別利益		35,007	
		1 過年度損益修正益	500	
		2 その他特別利益	34,507	

支 出				
款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病 院 事 業 費 用			22,276,101	
	1 医 業 費 用		22,186,730	
		1 給 与 費	9,450,263	
		2 材 料 費	7,925,394	
		3 経 費	3,198,565	
		4 減 価 償 却 費	1,482,273	
		5 資 産 減 耗 費	31,632	
		6 研 究 研 修 費	98,603	
	2 医 業 外 費 用		86,701	

		1 支払利息及び企業債取扱諸費	29,939	
		2 長期前払消費税額償却	35,912	
		3 消費税及び地方消費税	18,750	
		4 雑 損 失	2,100	
	3 特 別 損 失		2,670	
		1 固定資産売却損	300	
		2 過年度損益修正損	2,070	
		3 その他特別損失	300	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			642,256	
	1 企 業 債		400,000	
		1 企 業 債	400,000	
	2 負 担 金		242,256	
		1 他 会 計 負 担 金	242,256	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			2,051,070	
	1 建 設 改 良 費		853,790	
		1 資 産 購 入 費	812,940	
		2 改 築 事 業 費	40,850	
	2 企 業 債 償 還 金		777,710	
		1 企 業 債 償 還 金	777,710	
	3 他 会 計 からの 借 入 金 償 還 金		19,570	
		1 他 会 計 からの 借 入 金 償 還 金	19,570	
	4 投 資 そ の 他 の 資 産		400,000	
		1 投 資 有 価 証 券	400,000	

(別表2)

令和6年度 大分県病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	19,008
減価償却費	1,482,273
長期前払消費税の増減額	32,198
退職給付引当金の増減額	257,608
賞与引当金の増減額	46,486
法定福利費引当金の増減額	7,852
貸倒引当金の増減額	2,765
長期前受金戻入額	△ 462,144
固定資産除却費	27,891
受取利息配当金	△ 179
支払利息	29,766
小計	1,443,524
受取利息配当金(受取)	179
支払利息(支払)	△ 29,766
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,413,937

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

一般会計からの繰入金による収入	242,256
有形固定資産の取得による支出	△ 776,173
投資有価証券の取得による支出	△ 400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 933,917</u>

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	400,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 777,710
他会計借入金償還による支出	△ 19,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 397,280</u>

資金増加額（又は減少額）	82,740
資金期首残高	6,960,271
資金期末残高	7,043,011

(別表3)

令和6年度 大分県病院事業給与費明細書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法 定	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)	福 利 費 (千円)	
本 年 度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	1	1,146 (376)	2,400	4,013,998 (885,364)		3,893,422 (668,530)	7,909,820 (1,553,894)	1,481,123 (277,127)	9,390,943 (1,831,021)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)									
	合 計 (うち会計年度任用職員)	1	1,146 (376)	2,400	4,013,998 (885,364)		3,893,422 (668,530)	7,909,820 (1,553,894)	1,481,123 (277,127)	9,390,943 (1,831,021)
前 年 度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	1	1,126 (375)	2,400	3,845,997 (818,554)		3,825,030 (561,280)	7,673,427 (1,379,834)	1,452,213 (227,250)	9,125,640 (1,607,084)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)									
	合 計 (うち会計年度任用職員)	1	1,126 (375)	2,400	3,845,997 (818,554)		3,825,030 (561,280)	7,673,427 (1,379,834)	1,452,213 (227,250)	9,125,640 (1,607,084)
比	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		20 (1)		168,001 (66,810)		68,392 (107,250)	236,393 (174,060)	28,910 (49,877)	265,303 (223,937)

較	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)																
	合 計 (うち会計年度任用職員)		20 (1)		168,001 (66,810)		68,392 (107,250)	236,393 (174,060)	28,910 (49,877)	265,303 (223,937)							

職員手当等の内訳	区分	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職給与金 (千円)
	本年度 (うち常勤職員)	52,948	385,363 (93,089)	73,279	115,321	69,861	56,300 (17,140)	558,958 (150,420)	73,112 (4,265)	74,769 (4,114)	109,526 (51,282)	1,526,384 (274,812)	266,895 (52,749)	2,530	225	527,951 (20,659)
	前年度 (うち常勤職員)	50,940	370,525 (94,105)	72,235	114,068	73,490	48,596 (12,955)	641,892 (179,184)	99,427 (6,194)	76,212 (4,608)	113,448 (51,345)	1,386,927 (165,565)	260,772 (32,508)	2,280	225	513,993 (14,816)
	比較 (うち常勤職員)	2,008	14,838 (△1,016)	1,044	1,253	△3,629	7,704 (4,185)	△82,934 (△28,764)	△26,315 (△1,929)	△1,443 (△494)	△3,922 (△63)	139,457 (109,247)	6,123 (20,241)	250		13,958 (5,843)

2 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	168,001	職員数増加に伴う増加分	75,734	職員数の増加に伴う分
		その他の増減分	92,267	会計年度任用職員の報酬改定に伴う分 定期昇給・年齢構成の変動等に伴う分
職員手当等	68,392	職員数増加に伴う増加分	43,377	職員数の増加に伴う分
		制度改正に伴う増加分	96,080	期末・勤勉手当の支給率の改正及び 会計年度任用職員の勤勉手当支給開始に伴う分
		退職給付引当金の増加分	13,958	年齢構成の変動等に伴う分

		その他の増減分	△85,023		時間外勤務の減等に伴う分					
(注) 「増減額」欄の金額は、5年度当初予算額との対比										
3 給料及び職員手当等の状況										
(1) 職員1人当たり給与										
区 分		事務・技術 (病院行政職)	医 師 (病院医療職(一))	医療技術職員 (病院医療職(二))	看護師・助産師 (病院医療職(三))	そ の 他 (病院技能労務職)				
5年12月1日 現 在	平均給料月額(円)	315,430	495,497	288,853	305,509	355,100				
	平均給与月額(円)	386,780	1,096,848	388,111	423,107	449,404				
	平均年齢(歳)	42	47	36	38	63				
4年12月1日 現 在	平均給料月額(円)	321,219	495,877	311,662	313,993	354,500				
	平均給与月額(円)	395,071	1,113,227	390,973	426,802	444,121				
	平均年齢(歳)	42	46	37	38	62				
(2) 初 任 給										
区 分	病院行政職 (円)	病院医療職(一) (円)	病院医療職(二) (円)	病院医療職(三) (円)	病院技能労務職 (円)	一 般 会 計 の 制 度				
						行 政 職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	171,400	—	173,200	(准看卒) 189,900	167,100	171,400	—	173,200	—	169,500
大 学 卒	203,000	318,200	209,400	(短大3卒) 226,500	—	203,000	318,200	209,400	—	—

(3) 級別職員数

区分	病院行政職			病院医療職(一)			病院医療職(二)			病院医療職(三)			病院技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
5年12月1日 現在	1級	3	6.1	1級	12	11.0	1級	4	4.1	1級			1級		
	2級	5	10.2	2級	19	17.4	2級	20	20.4	2級	95	18.5	2級		
	3級	17	34.7	3級	50	45.9	3級	20	20.5	3級	94	18.3	3級	1	100.0
	4級	12	24.5	4級	28	25.7	4級	25	25.5	4級	225	43.9	4級		
	5級	7	14.3				5級	25	25.5	5級	90	17.5	5級		
	6級						6級	2	2.0	6級	9	1.8			
	7級	4	8.2				7級	2	2.0						
	8級	1	2.0												
	9級														
	計	49	100		計	109	100	計	98	100	計	513	100	計	1

4年12月1日 現在	1級	2	4.3	1級	15	14.2	1級	4	4.3	1級			1級		
	2級	8	17.0	2級	16	15.1	2級	20	21.5	2級	100	19.8	2級		
	3級	13	27.6	3級	49	46.2	3級	12	12.9	3級	81	16.1	3級	1	100.0
	4級	12	25.5	4級	26	24.5	4級	26	28.0	4級	222	44.0	4級		
	5級	7	14.9				5級	27	29.0	5級	93	18.5	5級		
	6級	1	2.1				6級	3	3.2	6級	8	1.6			
	7級	2	4.3				7級	1	1.1						
	8級	2	4.3												
	9級														
	計	47	100	計	106	100	計	93	100	計	504	100	計	1	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
病院行政職	主 事	主 事	主 査 主 任	主 幹 副 主 幹 主 査	課 長 補 佐 主 幹	総務企画監 参 事	課 長	病院局次長 事務局長 参 事 監	
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級					
病院医療職(一)	医 師	主 任 医 師	部 長 副 部 長 主 任 医 師	病 院 長 統 括 副 主 任 統 括 副 部 長 統 括 副 部 長 統 括 副 部 長					
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級		
病院医療職(二)	技 師	技 師	主 任 技 師	主 任 技 師 主 任 技 師	副 部 長 専 門 技 師 主 任 技 師	部 長	部 長		
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級			
病院医療職(三)		助 産 師 看 護 師	助 産 師 看 護 師	主 任 助 産 師 主 任 看 護 師 主 任	看 護 師 長 副 看 護 師 長 主 任 助 産 師 主 任 看 護 師	副 院 長 参 事 統 括 副 部 長 副 部 長			
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級				
病院技能 労務職			技 師 業 務 技 師	技 師					

(4) 昇給								
区 分		合 計	病院行政職	病院医療職(一)	病院医療職(二)	病院医療職(三)	病院技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	770	49	109	98	513	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	715	44	87	90	494		
	号給数別内訳	1号給(人)	5	3			2	
		2号給(人)	4		2	1	1	
		3号給(人)	62	2	22	8	30	
		4号給(人)	540	28	61	67	384	
		5号給(人)	79	9		13	57	
		6号給(人)	19	2		1	16	
		7号給(人)	3		2		1	
8号給 以上(人)	3				3			
比 率 (B)÷(A) (%)	92.9	89.8	79.8	91.8	96.3			

前 年 度	職 員 数 (A) (人)	751	47	106	93	504	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	698	44	82	82	490		
	号給数別内訳	1号給 (人)	7	3		2	2	
		2号給 (人)	4		1		3	
		3号給 (人)	52	2	20	5	25	
		4号給 (人)	470	25	59	54	332	
		5号給 (人)	79	9	2	6	62	
		6号給 (人)	14			1	13	
		7号給 (人)						
	8号給 以上 (人)	72	5		14	53		
比 率 (B)／(A) (%)	92.9	93.6	77.4	88.2	97.2			

(5) 特殊勤務手当						
区 分	全 職 種	事 務 ・ 技 術 (病院行政職)	医 師 (病院医療職(一))	医 療 技 術 職 (病院医療職(二))	看 護 師 ・ 助 産 師 (病院医療職(三))	そ の 他 (病院技能労務職)
給料総額に対する 比 率 (%)	5.0	0.3	4.2	0.9	6.8	0.0
支給対象職員の比率 (令和5年12月1日現在) (%)	74.2	11.1	89.8	47.8	89.6	0.0
支給対象職員1人当 たり平均支給月額 (円)	32,939	10,476	50,767	7,037	31,894	0
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	夜間看護等手当、特別診療手当、救急勤務医手当、精神医療業務手当、分べん手当、診療放射線作業手当、新生児担当医手当					
(6) 期末手当・勤勉手当						
区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考	
	6 月 (月分)	12 月 (月分)				
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有		
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.30) 4.40	有		
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有		
(注) () は再任用職員分						

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当						
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	44.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	44.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
(8) その他の手当						
区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同			差 異 の 内 容		
扶 養 手 当	同			じ		
住 居 手 当	同			じ		
通 勤 手 当	同			じ		

(別表4)

令和6年度 大分県病院事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		591,720
ロ 建 物	21,612,273	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,117,881</u>	8,494,392
ハ 構 築 物	489,919	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 330,579</u>	159,340
ニ 器 械 備 品	10,761,231	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 7,559,914</u>	3,201,317
ホ 車 両	1,134	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,077</u>	57
ヘ その 他 有 形 固 定 資 産	23,940	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,188</u>	<u>22,752</u>

有形固定資産合計		12,469,578	
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権	81		
ロ その他無形固定資産	733,356		
無形固定資産合計		733,437	
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	800,000		
ロ 長期前払消費税	328,712		
投資その他の資産合計		1,128,712	
固定資産合計			14,331,727
2 流動資産			
(1) 現金預金		7,043,011	
(2) 未収金	3,519,283		
(3) 貸倒引当金	△ 56,717	3,462,566	
(4) 貯蔵品		243,760	
流動資産合計			10,749,337
資産合計			25,081,064

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		6,021,988	
(2) 他会計借入金		489,547	

(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金		3,829,114	
固 定 負 債 合 計			10,340,649
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		802,408	
(2) 他 会 計 借 入 金		19,570	
(3) 未 払 金		3,636,161	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	508,795		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	92,891	601,686	
(5) そ の 他 流 動 負 債		80,586	
流 動 負 債 合 計			5,140,411
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		14,825,164	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 11,757,811	
繰 延 収 益 合 計			3,067,353
負 債 合 計			18,548,413
資 本 の 部			
6 資 本 金			1,137,019
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			

イ 受贈財産評価額	22,708		
ロ 補助金	5,084		
ハ 他会計負担金	<u>473,030</u>		
資本剰余金合計		500,822	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>4,894,810</u>		
利益剰余金合計		<u>4,894,810</u>	
剰余金合計			<u>5,395,632</u>
資本合計			<u>6,532,651</u>
負債資本合計			<u><u>25,081,064</u></u>

(別表5)

令和6年度大分県病院事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権 償却原価法によっている。

その他有価証券 移動平均法による原価法によっている。

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～47年

構築物 10～50年

器械備品 3～20年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

なお、長期前払消費税については、20事業年度で均等償却を行っている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計負担金の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内の償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、3,709,705千円である。

4 減損損失に関する注記

該当事項はない。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

一件当たりのリース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法で会計処理を行っている。

6 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

7 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として270,343千円を支給するため退職給付引当金270,343千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末手当・勤勉手当として449,035千円を支給するため賞与引当金449,035千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末手当・勤勉手当に係る法定福利費として82,459千円を支給するため法定福利費引当金82,459千円を使用する。

(別表6)

令和5年度 大分県病院事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医	業	収	益			
(1)	入	院	収	益	12,599,787		
(2)	外	来	収	益	6,291,967		
(3)	そ	の	他	医	業	収	
				益	<u>160,128</u>	19,051,882	
2	医	業	費	用			
(1)	給	与	費		9,391,390		
(2)	材	料	費		7,340,961		
(3)	経		費		3,262,320		
(4)	減	価	償	却	費	1,102,590	
(5)	資	産	減	耗	費	76,585	
(6)	研	究	研	修	費	<u>111,348</u>	
						<u>21,285,194</u>	
	医	業	損	失		2,233,312	
3	医	業	外	収	益		
(1)	受	取	利	息	配	当	
					金	1,008	
(2)	他	会	計	補	助	金	88,277
(3)	補		助			金	35,318

(4) 負担金交付金	721,891		
(5) 長期前受金戻入	412,331		
(6) 資本費繰入収益	160,300		
(7) その他医業外収益	166,361	1,585,486	
4 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	28,466		
(2) 長期前払消費税額償却	34,267		
(3) 雑損失	169,572	232,305	1,353,181
経常利益			△ 880,131
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	4,658		
(2) その他特別利益	48,494	53,152	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	1,700		
(2) その他特別損失	82,352	84,052	△ 30,900
当年度純利益			△ 911,031
前年度繰越利益剰余金			5,497,950
その他未処分利益剰余金変動額			△ 42,303
当年度未処分利益剰余金			<u>4,544,616</u>

(別表7)

令和5年度 大分県病院事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		591,720
ロ 建 物	21,575,137	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,502,898</u>	9,072,239
ハ 構 築 物	455,467	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 325,446</u>	130,021
ニ 器 械 備 品	10,022,194	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,669,929</u>	3,352,265
ホ 車 両	1,134	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,077</u>	57
ヘ 建 設 仮 勘 定		34,452
ト その他有形固定資産	23,940	

減価償却累計額	△ 1,125	22,815	
有形固定資産合計			13,203,569
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		81	
ロ その他無形固定資産		916,695	
無形固定資産合計			916,776
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		400,000	
ロ 長期前払消費税		360,910	
投資その他の資産合計			760,910
固定資産合計			14,881,255
2 流動資産			
(1) 現金預金			6,960,271
(2) 未収金		3,519,283	
(3) 貸倒引当金		△ 53,952	3,465,331
(4) 貯蔵品			243,760
流動資産合計			10,669,362
資産合計			25,550,617
負債の部			
3 固定負債			

(1) 企 業 債		6,414,420	
(2) 他 会 計 借 入 金		509,117	
(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金		<u>3,571,506</u>	
固 定 負 債 合 計			10,495,043
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		787,686	
(2) 他 会 計 借 入 金		19,570	
(3) 未 払 金		3,819,500	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	462,309		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	<u>85,039</u>	547,348	
(5) そ の 他 流 動 負 債		<u>80,586</u>	
流 動 負 債 合 計			5,254,690
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		14,582,908	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		<u>△ 11,295,667</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>3,287,241</u>
負 債 合 計			<u><u>19,036,974</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			1,137,019
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	22,708		
ロ 補 助 金	5,084		
ハ 他 会 計 負 担 金	473,030		
資 本 剰 余 金 合 計		500,822	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	331,186		
ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	4,544,616		
利 益 剰 余 金 合 計		4,875,802	
剰 余 金 合 計			5,376,624
資 本 合 計			6,513,643
負 債 資 本 合 計			25,550,617

(別表8)

令和5年度大分県病院事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権 償却原価法によっている。

その他有価証券 移動平均法による原価法によっている。

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～47年

構築物 10～50年

器械備品 3～20年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

なお、長期前払消費税については、20事業年度で均等償却を行っている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計負担金の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内の償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、3,919,381千円である。

4 減損損失に関する注記

該当事項はない。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

一件当たりのリース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法で会計処理を行っている。

6 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

7 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として239,717千円を支給するため退職給付引当金239,717千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末手当・勤勉手当として476,969千円を支給するため賞与引当金476,969千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末手当・勤勉手当に係る法定福利費として89,459千円を支給するため法定福利費引当金89,459千円を使用する。

第13号議案

令和6年度 大分県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度大分県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	年間販売電力量	155,102,590kWh
2	主たる建設計画	
(1)	芹川第一・第二発電所リニューアル事業	1,976,135千円
(2)	桑原発電所リニューアル事業	128,597千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	電 気 事 業 収 益	3,011,961千円
第 1 項	営 業 収 益	2,908,221千円
第 2 項	財 務 収 益	49,400千円
第 3 項	事 業 外 収 益	54,040千円
第 4 項	特 別 利 益	300千円

支 出

第 1 款	電 気 事 業 費 用	2,778,757千円
第 1 項	営 業 費 用	2,550,533千円
第 2 項	財 務 費 用	90,122千円
第 3 項	事 業 外 費 用	7,470千円
第 4 項	特 別 損 失	120,632千円
第 5 項	予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,567,837千円 は、地域振興積立金 50,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 187,244千円、当年度分損益勘定留保資金 515,149千円及び過年度分損益勘定留保資金 815,444千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	2,101,581千円
第 1 項	企 業 債	1,925,000千円
第 2 項	負 担 金	175,767千円
第 3 項	投 資 償 還 金	814千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	3,669,418千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2,698,109千円

第 2 項	企 業 債 償 還 金	508,857千円
第 3 項	投 資 そ の 他 の 資 産	402,452千円
第 4 項	繰 出 金	50,000千円
第 5 項	予 備 費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電所集中監視制御機器更新工事	令和6年度から 令和11年度まで	千円 1,980,000
芹川線鉄塔改良工事(第一工区)	令和6年度から 令和8年度まで	537,273
桑原発電所リニューアル事業	令和6年度から 令和8年度まで	330,000
芹川第二発電所逆調整池ダム耐震補強工事	令和6年度から 令和7年度まで	330,000

芹川第一発電所リニューアル事業	令和6年度から 令和11年度まで	132,000
芹川第二発電所リニューアル事業	令和6年度から 令和10年度まで	110,000
別府発電所保守支援装置及びネットワークカメラ設置工事	令和6年度から 令和7年度まで	90,748
芹川第三発電所関係耐震性能照査委託	令和6年度から 令和7年度まで	36,439
下赤発電所ローラーゲート他耐震設計業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	33,000
北川発電所桑原取水堰排砂及び取水ゲート更新設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	11,000
別府発電所共同区導水路水位計移設工事	令和6年度から 令和7年度まで	2,200

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
芹川第一・第二発電所 リニューアル事業	千円 1,925,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。 証券発行の場合、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置き、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 職 員 給 与 費	749,814千円
2 交 際 費	440千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、22,000千円 と定める。

(添付書類)

- 1 令和6年度大分県電気事業会計予算実施計画
- 2 令和6年度大分県電気事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和6年度大分県電気事業給与費明細書
- 4 債務負担行為に関する調書
- 5 令和6年度大分県電気事業予定貸借対照表
- 6 令和6年度大分県電気事業注記
- 7 令和5年度大分県電気事業予定損益計算書
- 8 令和5年度大分県電気事業予定貸借対照表
- 9 令和5年度大分県電気事業注記

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

(別表1)

令和6年度 大分県電気事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 電気事業収益			3,011,961	
	1 営業収益		2,908,221	
		1 電力料	2,818,833	
		2 営業雑収益	89,388	
	2 財務収益		49,400	
		1 受取利息	49,400	

	3 事業外収益		54,040	
		1 長期前受金戻入	7,130	
		2 消費税還付金	33,055	
		3 雑収益	13,855	
	4 特別利益		300	
		1 固定資産売却益	100	
		2 過年度損益修正益	100	
		3 その他特別利益	100	

支 出				
款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 電 気 事 業 費 用			2,778,757	
	1 営 業 費 用		2,550,533	
		1 水 力 発 電 費	2,029,220	
		2 送 電 費	215,232	
		3 一 般 管 理 費	276,383	
		4 太 陽 光 発 電 費	29,698	
	2 財 務 費 用		90,122	
		1 支 払 利 息	90,122	
	3 事 業 外 費 用		7,470	

		1 雑 損 失	7,470	
	4 特 別 損 失		120,632	
		1 固 定 資 産 売 却 損	100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	100	
		3 そ の 他 特 別 損 失	120,432	
	5 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			2,101,581	
	1 企 業 債		1,925,000	
		1 企 業 債	1,925,000	
	2 負 担 金		175,767	
		1 共 有 者 持 分 額	175,767	
	3 投 資 償 還 金		814	
		1 投 資 有 価 証 券 償 還 金	814	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			3,669,418	
	1 建 設 改 良 費		2,698,109	
		1 水 力 発 電 設 備	2,530,081	
		2 送 電 設 備	86,848	
		3 業 務 設 備	81,180	
	2 企 業 債 償 還 金		508,857	
		1 元 金 償 還 金	508,857	
	3 投 資 そ の 他 の 資 産		402,452	
		1 投 資 有 価 証 券	400,000	

		2 その他投資	2,452	
	4 繰出金		50,000	
		1 一般会計繰出金	50,000	
	5 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

(別表2)

令和6年度 大分県電気事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	12,905
減価償却費	702,760
退職給付引当金の増減額	34,552
賞与引当金の増減額	△5,809
法定福利費引当金の増減額	699
修繕引当金の増減額	△95,592
特別修繕引当金の増減額	331,066
長期前受金戻入額	△7,130
固定資産の除却損	8,222
一般会計への繰出金による支出	△50,000
受取利息及び受取配当金	△49,400
支払利息	90,122
その他流動資産の増減額	△462
未収金の増減額	187,316
未払金の増減額	△616,524

小 計	542,725
利息及び配当金の受取額	49,400
利息の支払額	<u>△90,122</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	502,003
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,461,825
有形固定資産の共有設備持分額による収入	175,767
有価証券の取得による支出	△402,452
有価証券の被償還による収入	<u>814</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,687,696
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,925,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△508,857</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,416,143
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は減少額）	△769,550
資金期首残高	<u>6,504,835</u>
資金期末残高	<u><u>5,529,140</u></u>

(別表3)

令和6年度 大分県電気事業給与費明細書

1 総括

区分		職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)		
本年度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	1	84 (24)		298,626 (50,833)	232,935 (13,995)	531,561 (64,828)	98,022 (7,877)	629,583 (72,705)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		11		53,931	48,066	101,997	18,234	120,231
	合計 (うち会計年度任用職員)	1	95 (24)		352,557 (50,833)	281,001 (13,995)	633,558 (64,828)	116,256 (7,877)	749,814 (72,705)
前年度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	1	85 (25)		292,972 (45,927)	248,300 (13,513)	541,272 (59,440)	98,856 (7,877)	640,128 (67,317)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		11		55,602	51,938	107,540	17,960	125,500
	合計 (うち会計年度任用職員)	1	96 (25)		348,574 (45,927)	300,238 (13,513)	648,812 (59,440)	116,816 (7,877)	765,628 (67,317)
比	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	0	△ 1 (△ 1)		5,654 (4,906)	△ 15,365 (482)	△ 9,711 (5,388)	△ 834 (0)	△ 10,545 (5,388)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)	0	0		△ 1,671	△ 3,872	△ 5,543	274	△ 5,269

較	合計 (うち会計年度任用職員)	0	△ 1 (△ 1)		3,983 (4,906)	△ 19,237 (482)	△ 15,254 (5,388)	△ 560 (0)	△ 15,814 (5,388)								
職員手当等の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊現場作業手当 (千円)	危険作業手当 (千円)	ダム業務手当 (千円)	用地交渉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・奨励手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度 (うち会計年度任用職員)	7,308	11,587	7,068	12,045 (2,393)	276	3,795	1,269	118	50	41,429 (1,879)	2,959	1,570	866	240	141,791 (9,724)	48,630
	前年度 (うち会計年度任用職員)	6,826	12,690	7,961	12,355 (2,130)	276	3,920	1,470	133	50	47,528 (2,226)	2,684	1,471	866	240	141,219 (9,157)	60,549
	比較 (うち会計年度任用職員)	482	△ 1,103	△ 893	△ 310 (263)	0	△ 125	△ 201	△ 15	0	△ 6,099 (△ 347)	275	99	0	0	572 (567)	△ 11,919
2 給料及び職員手当等の増減額の明細																	
区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)					説明	備考									
給料	3,983	昇給に伴う増加分					2,651										
		その他の増減分					1,332	職員の年齢構成の変動等に伴う増加分									
職員手当等	△ 19,237	制度改正に伴う増加分					572	期末・奨励手当の増加分									
		その他の増減分					△ 19,809	職員の年齢構成の変動等に伴う減少分									
(注) 「増減額」欄の金額は、5年度当初予算額との対比																	

3 給料及び職員手当等の状況

(1) 職員1人当たり給与

区		分	企	業	職
令和5年12月1日現在	平均給料月額 (円)		330,434		
	平均給与月額 (円)		402,165		
	平均年齢 (歳)		43		
令和4年12月1日現在	平均給料月額 (円)		328,589		
	平均給与月額 (円)		393,160		
	平均年齢 (歳)		42		

(2) 初任給

区	分	企	業	職 (円)	一般会計の制度	
					行	政 職 (円)
高	校	卒		171,400		171,400
大	学	卒		203,000		203,000

(3) 級別職員数						
区 分	企 業 職					
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年12月1日現在	1 級	5	7.0	6 級	1	1.4
	2 級	7	9.9	7 級	5	7.0
	3 級	13	18.3	8 級		
	4 級	28	39.5	9 級		
	5 級	12	16.9	計	71	100
令和4年12月1日現在	1 級	6	8.5	6 級		
	2 級	1	1.4	7 級	6	8.5
	3 級	19	26.7	8 級		
	4 級	27	38.0	9 級		
	5 級	12	16.9	計	71	100
(級別の基準となる職務)						

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
企 業 職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 主 任	主 幹 副 主 幹 主 査	課 長 補 佐 主 幹	課 長	課 長	次 長	理 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職								
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	71								
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	62								
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	3							
		2 号 給 (人)								
		3 号 給 (人)	3							
		4 号 給 (人)	27							
		5 号 給 (人)	23							
6 号 給 (人)	6									

		7号給(人)	
		8号給以上(人)	
	比 率 (B)/(A) (%)		87.3
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		71
	昇給に係る職員数 (B) (人)		61
	号給数別内訳	1号給(人)	2
		2号給(人)	
		3号給(人)	2
		4号給(人)	38
		5号給(人)	18
		6号給(人)	1
		7号給(人)	
8号給以上(人)			

	比 率 (B)/(A) (%)	85.9			
(5) 特殊勤務手当					
区 分		企 業 職			
給料総額に対する比率 (%)		1.4			
支給対象職員の比率 (%) (令和5年12月1日現在)		74.2			
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)		7,854			
代表的な特殊勤務手当の名称		特殊現場作業手当、危険作業手当、ダム業務手当、用地交渉手当			
(6) 期末手当・奨励手当					
区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		
前 年 度	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.200	2.200	4.40		
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		
(注) () は、再任用職員分					

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当						
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)	
(8) その他の手当						
区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同			差 異 の 内 容		
扶 養 手 当	同 じ			――		
住 居 手 当	同 じ			――		
通 勤 手 当	同 じ			――		

(別表4)

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債 及 び 損益勘定留保資金等
芹川第一発電所リニューアル事業 (水圧管路他更新工事)	千円 4,716,240	令和5年度	千円	令和6年度から 令和11年度まで	千円 4,716,240	千円 4,716,240
芹川第二発電所リニューアル事業 (水圧管路他更新工事)	3,082,420	令和4年度から 令和5年度まで	880,000	令和6年度から 令和10年度まで	2,202,420	2,202,420
芹川第一発電所リニューアル事業 (水車発電機他更新工事等)	2,260,631	令和2年度から 令和5年度まで	225,239	令和6年度から 令和10年度まで	2,035,392	2,035,392
芹川第二発電所リニューアル事業 (水車発電機他更新工事等)	2,239,987	令和2年度から 令和5年度まで	174,734	令和6年度から 令和10年度まで	2,065,253	2,065,253

発電所集中監視制御機器更新工事	1,980,000			令和6年度から 令和11年度まで	1,980,000	1,980,000
桑原発電所リニューアル事業 (水車発電機他更新工事)	1,760,000	令和5年度		令和6年度から 令和11年度まで	1,760,000	1,760,000
芹川線鉄塔改良工事(第一工区)	537,273			令和6年度から 令和8年度まで	537,273	537,273
桑原発電所リニューアル事業	330,000			令和6年度から 令和8年度まで	330,000	330,000
芹川第二発電所逆調整池ダム耐震補強工事	330,000			令和6年度から 令和7年度まで	330,000	330,000
芹川第一発電所リニューアル事業	132,000			令和6年度から 令和11年度まで	132,000	132,000
芹川第二発電所リニューアル事業	110,000			令和6年度から 令和10年度まで	110,000	110,000

別府発電所保守支援装置及びネットワークカメラ設置工事	90,748			令和6年度から 令和7年度まで	90,748	90,748
芹川第三発電所関係耐震性能照査委託	36,439			令和6年度から 令和7年度まで	36,439	36,439
下赤発電所ローラーゲート他耐震設計業務委託	33,000			令和6年度から 令和7年度まで	33,000	33,000
北川発電所桑原取水堰排砂及び取水ゲート更新設計委託	11,000			令和6年度から 令和7年度まで	11,000	11,000
別府発電所共同区導水路水位計移設工事	2,200			令和6年度から 令和7年度まで	2,200	2,200

(別表5)

令和6年度 大分県電気事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 電 気 事 業 固 定 資 産

イ 水 力 発 電 設 備	29,256,326	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 16,308,895</u>	12,947,431
ロ 送 電 設 備	2,692,011	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 932,999</u>	1,759,012
ハ 業 務 設 備	352,191	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 122,581</u>	229,610
ニ 太 陽 光 発 電 設 備	418,258	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 244,386</u>	<u>173,872</u>

電 気 事 業 固 定 資 産 合 計

15,109,925

(2) 建 設 仮 勘 定

イ 別府発電所リニューアル事業		2,586,352
-----------------	--	-----------

ロ 芹川第一発電所リニューアル事業	2,432,197		
ハ 芹川第二発電所リニューアル事業	2,393,910		
ニ 桑原発電所リニューアル事業	344,539		
建設仮勘定合計		7,756,998	
(3) 事業外固定資産	110,839		
事業外固定資産合計		110,839	
(4) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	4,428,892		
投資その他の資産合計		4,428,892	
固定資産合計			27,406,654
2 流動資産			
(1) 現金・預金		5,529,140	
(2) 未収金		564,838	
(3) 有価証券		814	
(4) 貯蔵品		18,263	
流動資産合計			6,113,055
資産合計			33,519,709

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	11,786,494		
企業債合計		11,786,494	

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金	603,824		
-----------	---------	--	--

ロ 修繕引当金	143,134		
---------	---------	--	--

ハ 特別修繕引当金	1,394,837		
-----------	-----------	--	--

引当金合計		<u>2,141,795</u>	
-------	--	------------------	--

固定負債合計			13,928,289
--------	--	--	------------

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>508,857</u>		
---------------------------	----------------	--	--

企業債合計		508,857	
-------	--	---------	--

(2) 未 払 金		1,231,907	
-----------	--	-----------	--

(3) 引 当 金

イ 賞与引当金	33,871		
---------	--------	--	--

ロ 法定福利費引当金	<u>5,803</u>		
------------	--------------	--	--

引当金合計		39,674	
-------	--	--------	--

(4) その他流動負債		<u>23,558</u>	
-------------	--	---------------	--

流動負債合計			1,803,996
--------	--	--	-----------

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金		606,345	
-----------	--	---------	--

(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 471,204</u>	
-----------------	--	------------------	--

繰延収益合計			<u>135,141</u>
--------	--	--	----------------

負債合計			<u><u>15,867,426</u></u>
------	--	--	--------------------------

資 本 の 部

6	資	本	金		14,705,499
7	剰	余	金		
(1)	資	本	剰	余	金
	イ	補	助	金	5,512
	ロ	工	事	負	担
				金	5,453
				資	本
				剰	余
				金	合
				計	10,965
(2)	利	益	剰	余	金
	イ	建	設	改	良
				積	立
				金	936,374
	ロ	地	域	振	興
				積	立
				金	400,000
	ハ	当	年	度	未
				処	分
				利	益
				剰	余
				金	1,599,445
				利	益
				剰	余
				金	合
				計	2,935,819
	剰	余	金	合	計
	資	本	合	計	2,946,784
	資	本	合	計	17,652,283
	負	債	資	本	合
				計	33,519,709

(別表6)

令和6年度大分県電気事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券取得価額をもって帳簿価額とする。（ただし、額面金額より高い価額で取得した場合は償却原価法による）

・ 其他有価証券 直近の取扱残高報告書に基づく時価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。

・ 主な耐用年数

建物	8～41年
構築物	10～57年
機械及び装置	6～22年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法による。

ウ リース資産

リース資産として計上すべきリース取引はない。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・奨励手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末・奨励手当の支給に係る法定福利費に対して備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 特別修繕引当金

水車発電機のオーバーホールに係る支出に備えるため、前回の定期修繕の実績額を基礎とした支出見込み額のうち、前回の定期修繕の日から当年度末までの期間に対応する額を計上している。

オ 修繕引当金

固定資産の修繕費用の支出に備えるため、平成25年度末において修繕準備引当金として計上していた額のうち、特別修繕引当金を除いた額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

該当事項はない。

4 セグメント情報に関する注記

報告セグメントの概要

大分県電気事業会計は、地域開発の一環として発電所を建設し、その発生電力を企業等に供給しており、「水力発電事業」、「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしている。

報告セグメントの事業内容及び財務情報の内訳は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水力発電事業	発電事業のうち、水力により発電する事業
太陽光発電事業	発電事業のうち、太陽電池により発電する事業

(単位：千円)

	水力発電事業	太陽光発電事業	合 計
営業収益	2,596,275	48,023	2,644,298
営業費用	2,455,513	28,998	2,484,511
営業損益	140,762	19,025	159,787
経常損益	103,741	18,847	122,588
セグメント資産	33,345,837	173,872	33,519,709
セグメント負債	15,866,162	1,264	15,867,426
その他の項目			
減価償却費	682,669	20,091	702,760
特別利益	300	0	300
特別損失	109,983	0	109,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,595,168	△ 20,091	1,575,077

該当事項はない。

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する事項

・当該年度末日における未経過リース料相当額

1年内	1,234千円
1年超	2,879千円
<hr/>	
計	4,113千円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として37,201千円を支給するため退職給付引当金37,201千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当として39,680千円を支給するため賞与引当金39,680千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当に係る法定福利費として5,104千円を支給するため法定福利費引当金5,104千円を使用する。

(4) 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、修繕工事に使用するため従前の例に則り修繕引当金95,592千円を使用する。

(5) 予定貸借対照表について

当年度予定貸借対照表の当年度末処分利益剰余金には、当年度当初予算における資本的収支差額を補てんする必要から当年度中に地域振興積立金の取崩しを行うため、当該積立金取崩額50,000千円を含む。

(別表7)

令和5年度 大分県電気事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営	業	収	益		
	(1)	電	力	料	3,343,802	
	(2)	営	業	雑	収	益
					<u>80,818</u>	3,424,620
2	営	業	費	用		
	(1)	水	力	発	電	費
					2,059,538	
	(2)	送	電	費	305,532	
	(3)	一	般	管	理	費
					287,561	
	(4)	太	陽	光	発	電
					費	
					<u>40,816</u>	<u>2,693,447</u>
				営	業	利
						益
						731,173
3	財	務	収	益		
	(1)	受	取	利	息	
					<u>46,800</u>	46,800
4	事	業	外	収	益	
	(1)	長	期	前	受	金
					戻	入
					7,133	
	(2)	雑	収	益		
					<u>27,007</u>	34,140

5 財 務 費 用

(1) 支 払 利 息

74,603

74,603

6 事 業 外 費 用

(1) 雑 損 失

6,881

6,881

△ 544

経 常 利 益

730,629

7 特 別 利 益

(1) 固 定 資 産 売 却 益

100

(2) 過 年 度 損 益 修 正 益

100

(3) そ の 他 特 別 利 益

100

300

8 特 別 損 失

(1) 固 定 資 産 売 却 損

100

(2) 過 年 度 損 益 修 正 損

100

(3) そ の 他 特 別 損 失

582,780

582,980

9 予 備 費

(1) 予 備 費

10,000

10,000

△ 592,680

当 年 度 純 利 益

137,949

その他未処分利益剰余金変動額

0

当年度未処分利益剰余金

137,949

(別表8)

令和5年度 大分県電気事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 電 気 事 業 固 定 資 産

イ 水 力 発 電 設 備	29,104,093	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 15,727,646</u>	13,376,447
ロ 送 電 設 備	2,615,075	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 872,477</u>	1,742,598
ハ 業 務 設 備	279,083	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 81,683</u>	197,399
ニ 太 陽 光 発 電 設 備	418,258	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 224,295</u>	<u>193,963</u>

電 気 事 業 固 定 資 産 合 計

15,510,408

(2) 建 設 仮 勘 定

イ 別府発電所リニューアル事業		2,534,852
-----------------	--	-----------

ロ 芹川第一発電所リニューアル事業	1,497,698		
ハ 芹川第二発電所リニューアル事業	<u>1,525,172</u>		
建設仮勘定合計		5,557,722	
(3) 建設準備勘定			
イ 桑原発電所リニューアル事業	<u>223,716</u>		
建設準備勘定合計		223,716	
(4) 事業外固定資産	<u>110,839</u>		
事業外固定資産合計		110,839	
(5) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	<u>4,026,440</u>		
投資その他の資産合計		<u>4,026,440</u>	
固定資産合計			25,429,125
2 流動資産			
(1) 現金・預金		6,504,835	
(2) 未収金		752,154	
(3) 有価証券		352	
(4) 貯蔵品		<u>18,263</u>	
流動資産合計			<u>7,275,604</u>
資産合計			<u>32,704,729</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			

イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>10,370,351</u>		
	企業債合計		10,370,351	
(2)	引当金			
イ	退職給付引当金	569,272		
ロ	修繕引当金	238,726		
ハ	特別修繕引当金	<u>1,063,771</u>		
	引当金合計		<u>1,871,769</u>	
	固定負債合計			12,242,120
4	流動負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>576,238</u>		
	企業債合計		576,238	
(2)	未払金		1,848,431	
(3)	引当金			
イ	賞与引当金	39,680		
ロ	法定福利費引当金	<u>5,104</u>		
	引当金合計		44,784	
(4)	その他流動負債		<u>23,558</u>	
	流動負債合計			2,493,011
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		606,345	
(2)	長期前受金収益化累計額		<u>△ 464,074</u>	
	繰延収益合計			<u>142,271</u>

	負債合計			<u>14,877,401</u>
		資本の部		
6	資本金			14,705,499
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 補助金	5,512		
	ロ 工事負担金	<u>5,453</u>		
	資本剰余金合計		10,965	
(2)	利益剰余金			
	イ 建設改良積立金	936,374		
	ロ 地域振興積立金	450,000		
	ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,724,489</u>		
	利益剰余金合計		<u>3,110,863</u>	
	剰余金合計			<u>3,121,828</u>
	資本合計			<u>17,827,327</u>
	負債資本合計			<u>32,704,729</u>

(別表9)

令和5年度大分県電気事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券取得価額をもって帳簿価額とする。（ただし、額面金額より高い価額で取得した場合は償却原価法による）

・ 其他有価証券 直近の取扱残高報告書に基づく時価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。

・ 主な耐用年数

建物 8～41年

構築物 10～57年

機械及び装置 6～22年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法による。

ウ リース資産

リース資産として計上すべきリース取引はない。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・奨励手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末・奨励手当の支給に係る法定福利費に対して備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 特別修繕引当金

水車発電機のオーバーホールに係る支出に備えるため、前回の定期修繕の実績額を基礎とした支出見込み額のうち、前回の定期修繕の日から当年度末までの期間に対応する額を計上している。

オ 修繕引当金

固定資産の修繕費用の支出に備えるため、平成25年度末において修繕準備引当金として計上していた額のうち、特別修繕引当金を除いた額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

該当事項はない。

4 セグメント情報に関する注記

報告セグメントの概要

大分県電気事業会計は、地域開発の一環として発電所を建設し、その発生電力を企業等に供給しており、「水力発電事業」「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしている。

報告セグメントの事業内容及び財務情報の内訳は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水力発電事業	発電事業のうち、水力により発電する事業
太陽光発電事業	発電事業のうち、太陽電池により発電する事業

(単位：千円)

	水力発電事業	太陽光発電事業	合 計
営業収益	3,376,597	48,023	3,424,620
営業費用	2,652,631	40,816	2,693,447
営業損益	723,966	7,207	731,173
経常損益	723,244	7,385	730,629
セグメント資産	32,511,056	193,673	32,704,729
セグメント負債	14,875,959	1,442	14,877,401
その他の項目			
減価償却費	746,915	21,000	767,915
特別利益	300	0	300
特別損失	582,980	0	582,980
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,512,288	△ 21,000	3,491,288

5 減損損失に関する注記

該当事項はない。

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する事項

・当該年度末日における未経過リース料相当額

1年内	1,660千円
1年超	4,113千円
<hr/>	
計	5,773千円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として27,360千円を支給するため退職給付引当金27,360千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当として33,590千円を支給するため賞与引当金33,590千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当に係る法定福利費として5,719千円を支給するため法定福利費引当金5,719千円を使用する。

(4) 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、修繕工事に使用するため従前の例に則り修繕引当金94,801千円を使用する。

(5) 予定貸借対照表について

当年度予定貸借対照表の当年度未処分利益剰余金には、当年度当初予算における資本的収支差額を補てんする必要から当年度中に建設改良積立金及び地域振興積立金の取崩しを行うため、当該積立金取崩額447,927千円を含む。

第14号議案

令和6年度 大分県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度大分県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	給水事業所数	46事業所
2	年間総給水量	205,633,700m ³
3	1日平均給水量	563,380m ³
4	主たる建設計画	
	(1) 大津留浄水場 特高受変電設備更新工事	989,272千円
	(2) 大津留浄水場 配水ポンプ盤等更新工事	785,736千円
	(3) 大津留浄水場 監視制御装置改修工事	90,464千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款	工業用水道事業	収益	2,575,653千円
第 1 項	営業	収益	2,273,654千円
第 2 項	営業外	収益	301,699千円

第 3 項 特 別 利 益 300千円

支 出

第 1 款	工 業 用 水 道 事 業 費 用	2,357,038千円
第 1 項	営 業 費 用	2,216,590千円
第 2 項	営 業 外 費 用	12,097千円
第 3 項	特 別 損 失	73,351千円
第 4 項	予 備 費	55,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,781,893千円は、建設改良積立金1,810,676千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 97,100千円、当年度分損益勘定留保資金72,218千円及び過年度分損益勘定留保資金 801,899千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	26,812千円
第 1 項	負 担 金	26,669千円
第 2 項	投 資 償 還 金	143千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	2,808,705千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2,314,345千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	84,360千円
第 3 項	投 資 そ の 他 の 資 産	400,000千円

第 4 項 予 備 費		10,000千円
(債務負担行為)		
第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		
事 項	期 間	限 度 額
監視制御機器取替工事	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	千円 361,855
日岡三佐線埋設管路補修工事	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	326,639
汚泥処理棟受変電設備更新工事	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	213,010
判田川水管橋塗装工事	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	110,092
(一時借入金)		
第 6 条 一時借入金の限度額は、200,000千円 と定める。		
(予定支出の各項の経費の金額の流用)		
第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。		
1 営業費用と営業外費用		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 職 員 給 与 費	387,674千円
2 交 際 費	110千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、35,000千円 と定める。

(添付書類)

- 1 令和6年度大分県工業用水道事業会計予算実施計画
- 2 令和6年度大分県工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和6年度大分県工業用水道事業給与費明細書
- 4 債務負担行為に関する調書
- 5 令和6年度大分県工業用水道事業予定貸借対照表
- 6 令和6年度大分県工業用水道事業注記
- 7 令和5年度大分県工業用水道事業予定損益計算書
- 8 令和5年度大分県工業用水道事業予定貸借対照表
- 9 令和5年度大分県工業用水道事業注記

令和6年2月26日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

(別表1)

令和6年度 大分県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1	工業用水道事業収益		2,575,653	
	1	営業収益	2,273,654	
		1	給水収益	2,264,641
		2	その他営業収益	9,013
	2	営業外収益	301,699	
		1	受取利息及び配当金	32,100

		2 長期前受金戻入	143,852	
		3 消費税及び地方消費税 還付金	110,880	
		4 雑収益	14,867	
	3 特別利益		300	
		1 固定資産売却益	100	
		2 過年度損益修正益	100	
		3 その他特別利益	100	

支 出				
款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1	工業用水道事業費用		2,357,038	
	1	営業費用		2,216,590
		1	原水及び浄水費 761,786	
		2	配水及び給水費 554,341	
		3	総 係 費 132,673	
		4	減 価 償 却 費 740,047	
		5	資 産 減 耗 費 27,743	
	2	営業外費用		12,097
		1	支払利息及び企業債 取 扱 諸 費 4,183	

		2 雑 支 出	7,914	
	3 特 別 損 失		73,351	
		1 固 定 資 産 売 却 損	100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	100	
		3 そ の 他 特 別 損 失	73,151	
	4 予 備 費		55,000	
		1 予 備 費	55,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			26,812	
	1 負 担 金		26,669	
		1 大 分 市 負 担 金	26,669	
	2 投 資 償 還 金		143	
		1 投 資 有 価 証 券 償 還 金	143	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			2,808,705	
	1 建 設 改 良 費		2,314,345	
		1 施 設 改 良 費	2,314,345	
	2 企 業 債 償 還 金		84,360	
		1 元 金 償 還 金	84,360	
	3 投 資 そ の 他 の 資 産		400,000	
		1 投 資 有 価 証 券	400,000	
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

(別表2)

令和6年度 大分県工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	10,635
減価償却費	740,047
退職給付引当金の増減額	5,329
賞与引当金の増減額	△ 414
法定福利費引当金の増減額	△ 172
修繕引当金の増減額	△ 55,985
長期前受金戻入額	△ 143,852
固定資産の除却損	33,531
受取利息及び受取配当金	△ 32,100
支払利息	4,183
貯蔵品の増減額	△ 20,000
未収金の増減額	△ 125,486
未払金の増減額	438,343
小計	854,059

利息及び配当金の受取額	32,100
利息の支払額	<u>△ 4,183</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	881,976

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,113,942
有形固定資産の共有設備持分額による収入	24,246
有価証券の取得による支出	△ 400,000
有価証券の被償還による収入	<u>143</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,489,553

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 84,360</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,360

資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は減少額）	△ 1,691,937
資金期首残高	<u>4,083,233</u>
資金期末残高	<u><u>2,391,296</u></u>

(別表3)

令和6年度 大分県工業用水道事業給与費明細書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与 費			法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)			計 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		48 (9)		174,650 (19,001)	146,794 (7,746)	321,444 (26,747)	66,230 (3,645)	387,674 (30,392)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)								
	合 計 (うち会計年度任用職員)		48 (9)		174,650 (19,001)	146,794 (7,746)	321,444 (26,747)	66,230 (3,645)	387,674 (30,392)
前 年 度	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		45 (7)		175,422 (17,978)	159,603 (4,600)	335,025 (22,578)	62,181 (3,688)	397,206 (26,266)
	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)								
	合 計 (うち会計年度任用職員)		45 (7)		175,422 (17,978)	159,603 (4,600)	335,025 (22,578)	62,181 (3,688)	397,206 (26,266)
比	損益勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)		3 (2)		△ 772 (1,023)	△ 12,809 (3,146)	△ 13,581 (4,169)	4,049 (△ 43)	△ 9,532 (4,126)

較	資本勘定支弁職員 (うち会計年度任用職員)														
	合計 (うち会計年度任用職員)		3 (2)		△ 772 (1,023)	△ 12,809 (3,146)	△ 13,581 (4,169)	4,049 (△ 43)	△ 9,532 (4,126)						

職員手当等の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊現場作業手当 (千円)	危険作業手当 (千円)	用地交渉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末・奨励手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度 (うち会計年度任用職員)	3,896	5,730	3,536	4,185 (895)	0	1,514	276	50	11,108 (175)	4,233	2,754	120	72,079 (6,676)	37,313
	前年度 (うち会計年度任用職員)	5,057	5,544	3,564	4,687 (863)	276	1,514	266	50	11,912 (150)	4,233	2,743	120	70,267 (3,587)	49,370
	比較 (うち会計年度任用職員)	△ 1,161	186	△ 28	△ 502 (32)	△ 276	0	10	0	△ 804 (25)	0	11	0	1,812 (3,089)	△ 12,057

2 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 772	職員数増加に伴う増加分	6.816		一般職員 1 名、会計年度任用職員 2 名
		昇給に伴う増加分	1.872		
		その他の増減分	△ 9,460		職員の年齢構成の変動等に伴う減少分
職員手当等	△ 12,809	制度改正に伴う増加分	3.089		期末・奨励手当の増加分

		その他の増減分	△ 15,898		退職給付金の減少分
(注) 「増減額」欄の金額は、5年度当初予算額との対比					
3 給料及び職員手当等の状況					
(1) 職員1人当たり給与					
区		分		企 業 職	
令和5年12月1日現在		平均給料月額 (円)		325,217	
		平均給与月額 (円)		405,263	
		平均年齢 (歳)		42	
令和4年12月1日現在		平均給料月額 (円)		339,339	
		平均給与月額 (円)		416,001	
		平均年齢 (歳)		42	

(2) 初 任 給						
区 分	企 業 職 (円)			一 般 会 計 の 制 度		
	行 政 職 (円)					
高 校 卒	171,400			171,400		
大 学 卒	203,000			203,000		
(3) 級 別 職 員 数						
区 分	企 業 職					
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 5 年 12 月 1 日 現 在	1 級	2	5.1	6 級	2	5.1
	2 級	4	10.3	7 級	2	5.1
	3 級	10	25.6	8 級		
	4 級	7	18.0	9 級		
	5 級	12	30.8	計	39	100

令和 4 年 12 月 1 日 現在	1 級	4	10.5	6 級	2	5.3			
	2 級	2	5.3	7 級	1	2.6			
	3 級	4	10.5	8 級					
	4 級	13	34.2	9 級	1	2.6			
	5 級	11	29.0	計	38	100			
(級別の基準となる職務)									
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
企 業 職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 主 任	主 幹 副 主 幹 主 査	課 長 補 佐 主 幹	課 長	課 長	次 長	理 事
(4) 昇 給									
区 分			企 業 職						
	職 員 数 (A) (人)		39						
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		37						

本 年 度	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	
		2 号 給 (人)	1
		3 号 給 (人)	1
		4 号 給 (人)	20
		5 号 給 (人)	14
		6 号 給 (人)	1
		7 号 給 (人)	
		8号給以上 (人)	
	比 率 (B)／(A) (%)		94.8
前	職 員 数 (A) (人)		38
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		36
		1 号 給 (人)	2
		2 号 給 (人)	

年 度	号 給 数 別 内 訳	3 号 給 (人)	
		4 号 給 (人)	23
		5 号 給 (人)	10
		6 号 給 (人)	1
		7 号 給 (人)	
		8号給以上 (人)	
	比 率 (B)／(A) (%)	94.7	
(5) 特殊勤務手当			
区 分		企 業 職	
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)		1.0	
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和5年12月1日現在)		61.5	
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)		6,647	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称		特殊現場作業手当、危険作業手当、用地交渉手当	

(6) 期末手当・奨励手当						
区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考	
	6 月 (月分)	12 月 (月分)				
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有		
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.30) 4.40	有		
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有		
(注) () は、再任用職員分						
(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当						
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	

(8) その他の手当		
区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	—
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	同 じ	—

(別表4)

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金等
判田汚泥処理棟脱水機更新事業	千円 2,562,274	令和5年度	千円	令和6年度から 令和9年度まで	千円 2,562,274	千円 2,562,274
監視制御機器取替工事	361,855			令和6年度から 令和8年度まで	361,855	361,855
日岡三佐線埋設管路補修工事	326,639			令和6年度から 令和7年度まで	326,639	326,639
判田汚泥処理棟受変電設備更新工事	213,010			令和6年度から 令和9年度まで	213,010	213,010
判田川水管橋塗装工事	110,092			令和6年度から 令和7年度まで	110,092	110,092

(別表5)

令和6年度 大分県工業用水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		921,681
ロ 建 物	2,373,862	
建物減価償却累計額	<u>△ 1,158,760</u>	1,215,102
ハ 構 築 物	23,609,115	
構築物減価償却累計額	<u>△ 15,056,226</u>	8,552,889
ニ 機 械 及 び 装 置	11,464,959	
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 7,220,084</u>	4,244,875
ホ 車 両 運 搬 具	18,031	
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 16,283</u>	1,748
ヘ 船 舶	110	
船舶減価償却累計額	<u>△ 105</u>	5

ト 工具、器具及び諸備品	70,323		
工具、器具及び諸備品減価償却累計額	<u>△ 42,812</u>	<u>27,511</u>	
有形固定資産合計			14,963,811
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		73,006	
ロ 電話加入権		17	
ハ 水利権		<u>946</u>	
無形固定資産合計			73,969
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		3,823,120	
ロ その他投資		<u>883,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>4,706,120</u>
固定資産合計			19,743,900
2 流動資産			
(1) 現金・預金			2,391,296
(2) 未収金			363,938
(3) 有価証券			900,144
(4) 貯蔵品			196,216
(5) 前払費用			265
(6) 前払金			<u>624,482</u>
流動資産合計			<u>4,476,341</u>
資産合計			<u><u>24,220,241</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

99,386

企業債合計

99,386

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

405,278

ロ 修繕引当金

972,068

引当金合計

1,377,346

固定負債合計

1,476,732

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

61,528

企業債合計

61,528

(2) 未 払 金

975,472

(3) 引 当 金

イ 修繕引当金

15,952

ロ 賞与引当金

21,334

ハ 法定福利費引当金

3,564

引当金合計

40,850

(4) その他流動負債		177,748	
流動負債合計			1,255,598
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		9,845,383	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 7,311,570	
繰延収益合計			<u>2,533,813</u>
負債合計			<u><u>5,266,143</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,704,896
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,434		
ロ 補助金	109,956		
ハ 工事負担金	<u>124,513</u>		
資本金剰余金合計		256,903	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	75,000		
ロ 建設改良積立金	1,810,676		
ハ 水源開発積立金	843,000		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>263,623</u>		
利益剰余金合計		<u>2,992,299</u>	

剩 余 金 合 計	<u>3,249,202</u>
資 本 合 計	<u>18,954,098</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>24,220,241</u></u>

(別表6)

令和6年度大分県工業用水道事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券取得価額をもって帳簿価額とする。（ただし、額面金額より高い価額で取得した場合は償却原価法による）

・ 其他有価証券 直近の取扱残高報告書に基づく時価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。

・ 主な耐用年数

建物 7～38年

構築物 10～58年

機械及び装置 6～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法による。

ウ リース資産

リース資産として計上すべきリース取引はない。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・奨励手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末・奨励手当の支給に係る法定福利費に対して備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 修繕引当金

固定資産の修繕費用の支出に備えるため、平成25年度末において修繕準備引当金として計上していた額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

該当事項はない。

4 セグメント情報に関する注記

工業用水道事業は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略している。

5 減損損失に関する注記

該当事項はない。

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する事項

・当該年度末日における未経過リース料相当額

1年内	665千円
1年超	1,551千円
計	2,216千円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として31,984千円を支給するため退職給付引当金31,984千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当として21,748千円を支給するため賞与引当金21,748千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当に係る法定福利費として3,736千円を支給するため法定福利費引当金3,736千円を使用する。

(4) 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、修繕工事に使用するため従前の例に則り修繕引当金55,985千円を使用する。

(別表7)

令和5年度 大分県工業用水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	2,064,405		
(2) その他営業収益	8,201	2,072,606	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	867,865		
(2) 配水及び給水費	630,244		
(3) 総係費	140,770		
(4) 減価償却費	726,017		
(5) 資産減耗費	4,405	2,369,301	
営業損失			296,695
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	29,500		
(2) 長期前受金戻入	149,769		
(3) 雑収益	27,994	207,263	

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	6,788		
(2) 雑支出	4,751	11,539	195,724
経常損失			100,971

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	100		
(2) 過年度損益修正益	100		
(3) その他特別利益	100	300	

6 特別損失

(1) 固定資産売却損	100		
(2) 過年度損益修正損	100		
(3) その他特別損失	100	300	

7 予備費

(1) 予備費	100,000	100,000	△ 100,000
---------	---------	---------	-----------

当年度純損失 200,971

その他未処分利益剰余金変動額 671,133

当年度未処分利益剰余金 470,162

(別表8)

令和5年度 大分県工業用水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		921,681
ロ 建 物	2,132,528	
建物減価償却累計額	<u>△ 1,116,746</u>	1,015,782
ハ 構 築 物	23,569,736	
構築物減価償却累計額	<u>△ 14,662,273</u>	8,907,463
ニ 機 械 及 び 装 置	10,150,971	
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 7,395,617</u>	2,755,354
ホ 車 両 運 搬 具	18,031	
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 15,532</u>	2,499
ヘ 船 舶	110	
船舶減価償却累計額	<u>△ 105</u>	5

ト 工具、器具及び諸備品	68,323		
工具、器具及び諸備品減価償却累計額	<u>△ 35,427</u>	<u>32,896</u>	
有形固定資産合計			13,635,680
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		84,778	
ロ 電話加入権		17	
ハ 水利権		<u>1,187</u>	
無形固定資産合計			85,982
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		3,423,263	
ロ その他の投資		<u>883,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>4,306,263</u>
固定資産合計			18,027,925
2 流動資産			
(1) 現金・預金			4,083,233
(2) 未収金			238,452
(3) 有価証券			900,144
(4) 貯蔵品			176,216
(5) 前払費用			265
(6) 前払金			<u>624,481</u>
流動資産合計			<u>6,022,791</u>
資産合計			<u><u>24,050,716</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

160,916

企業債合計

160,916

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

399,949

ロ 修繕引当金

1,028,053

引当金合計

1,428,002

固定負債合計

1,588,918

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

84,358

企業債合計

84,358

(2) 未 払 金

537,128

(3) 引 当 金

イ 修繕引当金

15,952

ロ 賞与引当金

21,748

ハ 法定福利費引当金

3,736

引当金合計

41,436

(4) そ の 他 流 動 負 債

177,748

流動負債合計

840,670

5 繰延収益

(1) 長期前受金	9,967,059	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 7,289,394</u>	
繰延収益合計		<u>2,677,665</u>
負債合計		<u><u>5,107,253</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金 15,704,896

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受 贈 財 産 評 価 額	22,434	
ロ 補 助 金	109,956	
ハ 工 事 負 担 金	<u>124,513</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		256,903
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 利 益 積 立 金	75,000	
ロ 建 設 改 良 積 立 金	1,810,676	
ハ 水 源 開 発 積 立 金	843,000	
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>252,988</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,981,664</u>
剰 余 金 合 計		<u>3,238,567</u>
資 本 合 計		<u>18,943,463</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>24,050,716</u></u>

(別表9)

令和5年度大分県工業用水道事業注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法（固定資産の減損に係る部分を除く）

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券取得価額をもって帳簿価額とする。（ただし、額面金額より高い価額で取得した場合は償却原価法による）

・ 其他有価証券 直近の取扱残高報告書に基づく時価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。

・ 主な耐用年数

建物 7～38年

構築物 10～58年

機械及び装置 6～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法による。

ウ リース資産

リース資産として計上すべきリース取引はない。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、一般会計等が負担すると見込まれる金額を除く額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・奨励手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末・奨励手当の支給に係る法定福利費に対して備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 修繕引当金

固定資産の修繕費用の支出に備えるため、平成25年度末において修繕準備引当金として計上していた額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税抜き方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引はない。

3 予定貸借対照表等に関する注記

該当事項はない。

4 セグメント情報に関する注記

工業用水道事業は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略している。

5 減損損失に関する注記

該当事項はない。

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する事項

・当該年度末日における未経過リース料相当額

1年内	880千円
1年超	2,215千円
<hr/>	
計	3,095千円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8 その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として27,360千円を支給するため退職給付引当金27,360千円を使用する。

(2) 賞与引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当として24,059千円を支給するため賞与引当金24,059千円を使用する。

(3) 法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・奨励手当に係る法定福利費として3,505千円を支給するため法定福利費引当金3,505千円を使用する。

(4) 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、修繕工事に使用するため従前の例に則り修繕引当金17,464千円を使用する。